

令和2年度事務事業評価シート

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	56
-----	-----------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				緊急メール配信事業				10 事業費の状況								
2 基本政策				5 明日の港区を支える子どもたちを育む				年度			予算状況の内訳				決算状況	
3 政策名				(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率		
4 施策名				①子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進				平成30年度	749	0	0	749	727	97.1%		
5 事業説明文				東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における通信手段を複数確保し、児童・保護者の安否確認や緊急連絡体制の強化を図ります。				令和元年度	731	0	0	731	731	100.0%		
6 背景、経緯				東日本大震災の発生を契機に、災害時の児童の安否確認等を行うために平成24年に導入しました。近年は、区内の不審者情報やインフルエンザ情報、熱中症予防情報や新型コロナウイルス感染症関連情報も施設長や保護者に配信しています。				令和2年度	660	—	—	—	—	—		
7 事業内容				災害時や緊急時に、あらかじめ登録した保護者のメールアドレスに、区または各施設から安否情報や緊急情報を配信します。 ○対象：以下の施設を利用する園児・児童の保護者です。 ・区立保育園・認定こども園・私立保育園・港区保育室・認証保育所・小規模保育事業所 ・児童館・子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ・放課GO→クラブ・学童クラブ・子育てひろば ・一時預かり事業・病児・病後児保育室等 ○主な配信内容：不審者情報、熱中症情報、インフルエンザ情報、新型コロナウイルス感染症情報等				財源内訳								
8 事業実績・指標				登録アドレス件数				年度		一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	平成30年度	100.0%	749	0	0	0			
平成30年度	10,000	8,533	85.3%	平成30年度				令和元年度	100.0%	731	0	0	0			
令和元年度	10,000	9,491	94.9%	令和元年度				令和2年度	100.0%	660	0	0	0			
令和2年度	10,000	—	—	令和2年度				11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）								
9 基本計画・個別計画・関連する法令等				—				1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止								
								12 事務事業評価における最終評価								
								1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止								
								類似事業を実施している防災課及び学務課と緊急メール配信事業の統合について検討を行いました。年間の運営経費については、3課合計2,420,000円から1,584,000円と836,000円減額することが可能ですが、そのために必要となるシステム改修費用は5,500,000円となります。事業の統合による経費の節減効果を得るには、7年後の令和9年度まで使用する必要がありますが、メーカーに確認したところ、本システムは平成24年度に導入しており、利用期間が15年となる令和9年度までの利用の保証はできないとのことでした。こうしたことから、現行のまま3課がそれぞれ事業（システム）を継続することとします。								
								新型コロナウイルス感染症に関する情報などの緊急配信を行っており、子ども、保護者との情報連絡ツールとして不可欠なものとなっていることから「継続」評価とします。今後は、システム更新を検討するタイミングで、教育委員会事務局、防災危機管理室が実施している緊急メール配信事業の統合を検討してください。								

令和2年度事務事業評価シート

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	57
-----	-----------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				都心から地方創生！出会い応援プロジェクト				10 事業費の状況							
2 基本政策				5 明日の港区を支える子どもたちを育む											
3 政策名				(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する											
4 施策名				④子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進											
5 事業説明文				若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会の提供し、結婚を希望する若者の将来的な結婚を支援します。											
6 背景、経緯															
東京都は全国に比べ、晩婚化や未婚化が進んでおり、中でも港区は、平均初婚年齢が23区で最も高い状況（平成25年データ）であることを鑑み、平成28年度より、若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会の支援に取り組むことで、結婚を希望する若者の将来的な結婚を応援する「出会い応援プロジェクト」を開始しました。															
7 事業内容				若い世代の結婚への動機付けと出会いの機会を提供するため、年間3回の婚活セミナー及び交流イベントを実施します。 ●対象者：港区在住・在勤・在学のおおむね20歳～44歳の独身男女 ●実施回数：年3回 ●実施形態：業務委託 ●募集方法：公募により実施 ●参加費：1人5,000円											
8 事業実績・指標															
指標1		成婚率		指標2		カップル成立率		12 事務事業評価における最終評価							
		当初予定(組)	実績(組)	達成率			当初予定(組)	実績(組)	達成率						
平成30年度		18	0	0.0%	平成30年度		36	24	66.7%						
令和元年度		18	0	0.0%	令和元年度		36	28	77.8%						
令和2年度		18	—	—	令和2年度		36	—	—						
9 基本計画・個別計画・関連する法令等															
「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る取組															
								11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）							
								1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止							
								区が実施する安心感等から、応募倍率が2～4倍と区民の期待も高い事業であり、カップル成立率も70%以上の達成率に至りました。しかし、事業を始めてから4年間、成婚率は0%と本事業の目的である成婚数を増やす効果はありませんでした。 現在、インターネットを活用した出会いが一般的で、IT大手が参入する等安心なマッチングアプリが市場に提供されています。数十種類ものアプリが存在しており、利用者の選択の幅も広がっています。（民間の調査では、婚活をして実際に婚約または結婚に至った活動内容で、婚活アプリは、知人の紹介、合コンに次いで第3位） また、婚活イベントの普及により、イベントの企画・運営のノウハウを持つ事業者が増えたほか、結婚相談所は、豊富な情報網を持ち、その人に適した相手の紹介からデートのアドバイス、交際中の悩みについてもフォロー体制がしっかりしている事業が展開されています。 4年間事業を実施した結果、成婚率を上げるためには、出会いの回数を積み上げる事、出会いから成婚に至るまでのフォロー体制が必要である事が分かりました。年3回のイベントで、1人1回限りの回数制限があり、質及び量的にも成婚に至るのが難しく、一方、民間では質の良いサービスの提供が多数あることから、行政での継続性の必要性がないため廃止することが妥当と考えます。							
								1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止							
								成婚率の低迷や民間での同種の事業が多数展開されている社会的状況を踏まえるとともに、民間のプライダル関連事業者との連携も視野に入れた、より効果的な若者の結婚支援を図ることを前提に、本事業は「廃止」と評価します。							

令和2年度事務事業評価シート

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	58
-----	-----------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名		親子ふれあい助成事業		10 事業費の状況							
2 基本政策		5 明日の港区を支える子どもたちを育む		予算状況の内訳			決算状況				
3 政策名		(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名		③ 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援		平成30年度	15,072	0	0	15,072	14,253	94.6%	
5 事業説明文		ひとり親家庭または区で定めた基準所得以内の両親家庭の親子を対象に、レクリエーションにふさわしい日帰り施設を指定し、低額な料金で利用できるようにすることにより、子どもの心の成長を促し、健全な育成を図ります。		令和元年度	12,448	0	0	12,448	10,455	84.0%	
6 背景、経緯		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年4月 東京都が母子家庭の休養や親子のレクリエーションを目的に、「母子休養ホーム事業」を開始 ・昭和58年度 父子家庭に対象拡大 ・平成14年 所得制限を導入 ・平成19年度をもって東京都事業を終了することを受け、平成18年4月より、区で事業開始 ・平成29年度 子どもの未来応援施策のレベルアップ事業として対象者を、低所得の両親世帯に拡大 		財源内訳							
				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
				平成30年度	100.0%	15,072	0	0	0		
				令和元年度	100.0%	12,448	0	0	0		
				令和2年度	100.0%	12,836	0	0	0		
7 事業内容		区内に住所を有する母子及び父子家庭、基準所得内の世帯の保護者と児童（利用申請年度内に中学生以下）に対し、年度内に1人2回まで、日帰り遊園施設（令和元年度は8施設）の利用助成（上限2,000円）を行います。 なお、利用施設への支払額が助成額を超える場合の差額は自己負担となります。		11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）							
				1 継続			2 統合		3 縮小・一部廃止		4 廃止
				<p>昨年度の本事業の対象者総数（申請書発送数）は26,066人で、助成利用者は5,564人、利用率は約2割にとどまっています。また、利用者の半数は、東京ディズニーランド又はシーの利用です。当該施設の昨年のチケット代金は大人7,500円、中高生6,500円、小学生以下4,900円で、中学生以上では助成額（2,000円）の2～2.5倍以上の追加負担があります。本事業は、対象の親子に無料又は低廉な価格でレクリエーションを楽しんでいただくことを目的としていることから、昨年度の事務事業評価において当該施設を見直すこととし、今年度は区内施設を中心に対象施設を選定しています（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業開始を10月まで延長）。</p> <p>また、近年はひとり親家庭等を対象としたレクリエーションを企画運営するNPO法人などの民間団体も多数存在するとともに、区事業等においても負担なく参加できるイベント等も多くなります。</p> <p>以上のように、利用率が低く、利用している場合でも本来の事業目的に合致した施設での利用は1割程度であり、他に代替性の高い本事業は廃止することが妥当と考えます。</p>							
8 事業実績・指標				12 事務事業評価における最終評価							
				1 継続			2 統合		3 縮小・一部廃止		4 廃止
				<p>事業の趣旨や目的は理解できるものの、利用実績や施策の目的を実現する手段として十分機能していない現状を踏まえ、事業目的を達成するための代替手段の普及啓発を図ることを前提に、本事業は「廃止」と評価します。</p>							
9 基本計画・個別計画・関連する法令等											